

平成 22 年 5 月 24 日

平成 23 年度法務省関係予算要望重点事項

日本発達障害ネットワーク
代表 田中康雄

発達障害児・者に対する適正な処遇の充実のための諸施策を推進してください

1. 処遇計画作成にかかわる科学的なアセスメントの充実（発達のアンバランスや虐待等の視点から）
2. 保護観察所・少年院・刑務所等での発達障害児者の障害特性にあった一貫した更正教育を実施できるための体制整備
3. 作業療法士、スクール・カウンセラー（臨床心理士、臨床発達心理士など）、言語聴覚士、感覚統合療法などの支援方法に精通している専門職の活用
4. 保護観察所・少年院等での親支援体制の整備
5. 裁判員制度において、発達障害児者の特性が正しく理解された運用がなされること
6. 関係各機関の職員全体に対し、発達障害への理解を徹底させる（研修等を含む）
7. 各個人の発達特性に即した、柔軟な処遇システム運用
8. 退院後、保護観察終了後までを見通した連続的かつ継続的支援体制の確立

以上